

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月23日 開会時間・午前・午後00時58分 閉会時間・午前・午後01時07分
出席者	川柳 雅裕 山田 紘治 堀 隆和 安井 智子 安藤 誠 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘	
傍聴者	原 一郎 豊島 保夫 藤川 貴雄 後藤 徹	
説明のために出席した者	國枝副市長 鷺野副市長 藤井建設部長 山田上下水道部長 吉村市長室長 堀産業振興部長 中島工務課長 上坂土木監理課長 箕浦監理担当課長 野村経営課長 安田農政課長 小川土木監理課長補佐 池戸経営課長補佐 山田都市計画課長 野村都市計画課室長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	1 付託案件の審査 ・議第21号 羽島市畜産諸手数料徴収条例及び羽島市家畜診療所設置条例を廃止する条例について ・議第22号 羽島都市計画事業駅東土地区画整理事業施行条例を廃止する条例について ・議第28号 令和7年度羽島市下水道事業会計補正予算（第1号） ・議第29号 市道路線の変更について  2 その他	

川柳委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。報道関係者からの傍聴がある場合は本日の委員会において許可しますが、議員の傍聴希望者がある場合もこれに対して許可したいと思います。

本委員会に付託されました議案については、タブレット端末に格納したとおりでございます。すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをしておきます。委員並びに執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑と答弁をお願いいたします。委員におかれましては極力一問一答で質疑をお願いいたします。また執行部におかれましては、発言する前には挙手し、マイクを使用して職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

それでは最初に「議第 21 号 羽島市畜産諸手数料徴収条例及び羽島市家畜診療所設置条例を廃止する条例について」議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

羽島市家畜診療所を廃止したことによる問題などの発生はどのようにお考えでしょうか。また、過去の羽島市家畜診療所の稼働状況についてお聞かせください。

農政課長

市家畜診療所の廃止に伴い、市内畜産農家の診療体制の維持が課題となりましたが、市が担っていた診療分を岐阜県農業共済組合が担うことにより、現状の診療体制が維持できることとなり、現在のところこの診療体制に問題はありません。

過去の稼働状況については獣医師在任中、平日は毎日往診をするなど稼働しており、直近の令和 6 年度は年間約 700 回の診療を行ってまいりました。

川柳委員長

そのほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

川柳委員長

それでは質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

〔発言する者なし〕

川柳委員長	<p>討論を終わります。それでは採決を行います。議第 21 号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 21 号は原案のとおり可決することに決しました。続きまして議第 22 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
安井委員	<p>羽島都市計画事業駅東土地区画整理事業施行についてお尋ねします。その中の場所にはどのような施設が建てられましたか。具体的なものをお聞かせください。</p>
都市計画課長	<p>羽島都市計画事業駅東土地区画整理事業地内に建てられた主な施設といたしましては、民間の施設ではぎふ農業協同組合羽島中央支店、その他具体的な企業名は申し上げませんが、岐阜羽島インターチェンジ周辺部において多くの企業立地が進んでおります。</p> <p>公共施設では事業地内に平成 26 年に開園したコッペ亭公園の一部があり、多くの市民に親しまれています。</p>
川柳委員長	<p>ほかに質疑ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
川柳委員長	<p>それでは質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
川柳委員長	<p>討論を終わります。続きまして採決を行います。議第 22 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 22 号は原案のとおり可決することに決しました。それでは次に議第 28 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>

	〔発言する者なし〕
川柳委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	〔発言する者なし〕
川柳委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 28 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
川柳委員長	ご異議なしと認め、議第 28 号は原案のとおり可決することに決しました。次は議第 29 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方お願いします。
堀委員	それでは砂入 2 号線ですが、変更しなければならない理由についてお伺いします。議案質疑でも出ておりましたが、詳しく教えていただきたいと思えます。お願いします。
監理担当課長	進出を希望される企業において、道路を含む一体開発が計画されているためでございます。
堀委員	土地を売却するということだと思えますが、変更後売却されることについて、面積、坪単価、そして売却金額について教えてください。
監理担当課長	廃止予定部分を普通財産に所管替えの後、所管部署において取扱要領に基づき処理される予定でございます。また、所管替え予定の面積は 255.42 m <sup>2</sup> で、坪単価及び売却額は未定となっております。
川柳委員長	そのほかに質疑はございますか。
	〔発言する者なし〕
川柳委員長	それでは質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	〔発言する者なし〕

川柳委員長	<p>討論を終わります。それでは採決を行います。議第 29 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 29 号は原案のとおり可決することに決しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして産業建設委員会を終了いたします。</p> <p>なお、委員長報告についてはご一任願います。ここで関係者以外の方はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。</p> <p>〔関係者以外退席〕</p> <p>【委員会閉会＝午後 1 時 05 分】</p> <p>【協議会開会＝午後 1 時 06 分】</p>
川柳委員長	<p>続いて協議会を開催いたします。当委員会の行政視察報告書、提言、活動報告書について、委員からご意見があり、作成に向けて現在進めております。委員長において議長に報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>それではそのようにご報告いたします。以上で産業建設委員会を終了いたします。本日はご苦勞様でした。</p> <p>【協議会閉会＝午後 1 時 07 分】</p>